

自転車乗車ルールについて

【大広田小学校 乗車ルール】

- ・低学年：広場、公園や自宅周辺の安全な道
- ・中学年：交通量の少ない道路
- ・高学年：校区内

※国道 4 1 5 号線、県道 1 号線の自転車乗車は禁止

【浜黒崎小学校 乗車ルール】

- ・低学年：自宅周辺
- ・中学年：自分が住む地区内
- ・高学年：校区内

<検討事項>

- ・統合によって、児童は校区が大きく広がる。
(慣れない道を自転車で通ることは危険が予想される。)

<報告事項>

- 自転車乗車に関して、**基本的に大広田小学校のルールに合わせる**ものとする。
その際、乗車範囲等に関しては、児童の経験・技能等を基に、保護者が最終的に判断するものとなるよう、今後協議をすすめていく。

学校集金について

<報告事項>

- **集金金額は、大広田小学校に合わせていく**ものとする。
- **口座振替は、基本的に毎月 1 日**とする。
- 集金業務は、ゆうちょ銀行を利用する。

・学校行事について（令和６年度）

	浜黒崎小学校	大広田小学校
①運動会	５月第４土曜日	
②家庭訪問	なし	
③個別懇談会	４月に希望制懇談会あり 全員は年２回（７月・１２月）	年２回（７月・１２月）
④学習発表会	学びの発表会 １１月第３日曜日	１０月下旬の土曜日
⑤宿泊学習	４・５年 １泊２日 （呉羽青少年自然の家・富山市 子どもの村等、年度ごとに場所 を変えて実施） ６年 １泊２日 （国立立山青少年自然の家）	５年 １泊２日 （富山市子どもの村） ６年 １泊２日 （国立立山青少年自然の家）
⑥遠足	縦割り班全校遠足 （５月上旬）	なし
⑦スキー教室	５・６年 １月下旬	５・６年 ２月上旬 （Ｒ８年度は５年のみで行う）
⑧立山登山	６年 有（毎年７月２５日）	なし
⑨その他行事	・シーサイド焼き芋集会 １０月下旬 ・観劇 １学期 ・富山商業高校吹奏楽部を招い て 吹奏楽鑑賞	・全校海岸清掃 １０月２週目 ・観劇 ２学期

〈まとめ〉

・時期の違いこそあれ、ほぼ類似した行事が両校で行われている。浜黒崎小では、児童の数が少ないよ
さ

を生かして、「全校遠足」や「立山登山」を行っていたが、大広田小学校の規模で「全校遠足」や「立
山登山」は行き先の確保や安全面から難しい。

〈検討事項〉

○ 学校規模が違う現状を鑑みて、統合後は基本的に大広田小学校の行事を行っていくこととする。

ただし、浜黒崎小学校で行っていた４月の希望制懇談会については、授業参観後の学年懇談会を行う
ことで対応していく。